

読売新聞9月14日朝刊掲載 “社員の身は企業が守る”

（読者サービス課） （広告のページ） 2008年(平成20年)9月14日(日曜日) 読売新聞 12 S 20

日曜求人 企画・制作 読売新聞東京本社広告局



社員の身は企業が守る

今年7月、日本護身道協会本部道場(東京・新宿区)の練習に、企業が初めて参加した。写真。企業の広報活動を支援するアネティ(同・品川区)の社員が、腕をつかまれ、羽交ひ締めにされたりするなど、想定される様々な不意打ちから、どのように体を使って反撃のチャンスをつかみ、暴漢に打撃を与えるかを練習した。実際の感触をつかむため、指導員の持つ格闘技用のミットに打ち込むメニューもこなした。

同社を経営する仲村明子さんによると、6月の「秋葉原事件」を契機に対策を検討。役員や社員の安心・安全な生活を支援するための「安心サポート制度」を新設した。道場への入会金5千円と、護身術の基本が身につくとされる12回分の受講料を負担する。

仲村さんは大手情報会社を退職後、韓国の外国語学校に勤務していた際、同僚が暴漢に襲われた。学校側はすぐに専門家を招いて護身術の研修会を開き、仲村さんも反撃と防御の仕方を習った。こうした経緯もあり、「社

東京・秋葉原などで市民を無差別に殺傷する「通り魔事件」が頻発したことを契機に、社員の身を守る防犯対策に企業の関心が高まってきた。護身術を習得するための費用を負担したり、防犯ブザーを無償で配布し、意識を高めたりする企業も現れている。

通り魔事件契機 護身術受講料負担、防犯ブザー配布

同協会で最高師範を務める遠藤英夫さんによると、凶悪事件が起こる度に入門の問い合わせがあるが、これまでは個人からだった。「安全と水はタダだった日本も、危険がいっぱいという認識を強く持つて生活する心がけが必要。帰宅時間が遅いときは、たとえ近道でも暗がりの道や公園は避ける。エレベーターは1対1で乗らない。ストーカー対策として、帰りの道は3通りくらい用意しておく配慮が必要」と助言している。

一方、人材教育コンサルティング会社のマングローブ(同・千代田区)は先月、女子社員全員に防犯ブザーを配布した。やはり通り魔事件の多発がきっかけだ。社長の今野誠一さんは、「男女に関係なく、深夜の帰宅が多いので、社員の安全面に配慮した企業運営も大切な認識している」と語る。社員からは、会社の姿勢を評価する声が上がるとともに、防犯意識も高まってきたという。同社は来年、警察官など護身術の専門家を講師に研修会を開く予定だ。